

- <計画の位置づけ> 1 男女共同参画社会基本法(平成11年法律第78号)第14条第3項及び盛岡市男女共同参画推進条例(令和元年条例第8号)第9条に基づく市町村男女共同参画計画
 2 配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律(平成13年法律第31号)第2条の3第3項に基づく市町村基本計画(●基本目標2-2)
 3 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(平成27年法律第64号)第6条第2項に基づく市町村推進計画(★基本目標3-2) ※新規
- <計画期間> 令和2年度から令和11年度(10年間) ※計画の見直し:令和6年度(計画期間中間年・市総合計画との整合性),令和7年度(10年間の時限立法である女性活躍推進法終了年度)

<凡例>
 ●…配偶者暴力防止法に基づく市基本計画
 ★…女性活躍推進法に基づく市推進計画
 ※…教育関係者、事業者向け支援事業

目指す姿(条例より)

性別等に関わらず誰もが尊重され活躍できるまち盛岡の実現

基本理念(条例より)

性別・性的指向・性自認等(以下「性別等」)に関わりなく実現すべき5つの基本理念(盛岡市男女共同参画推進条例第3条)

- ①人権尊重 ②多様な生き方の選択 ③政策・方針等決定過程への機会の確保 ④ワーク・ライフ・バランスの実現 ⑤性と生殖に関する理解と尊重

基本目標1

性別等に関わらず多様な生き方を選択できる意識の形成

【成果指標】
 市まちづくりアンケート「男女共同参画社会の推進や人権問題への取組についての重要度」
 (現状) H30: 51% → R6: 〇%

基本目標2

人権尊重と安全・安心な暮らしの実現

2-1 多様性の尊重と安心な暮らし

【成果指標】
 人権相談件数(女性相談, 児童家庭相談)
 (現状) H30: 8,950人 → R6: 〇人

第3次盛岡市配偶者暴力防止対策推進計画

2-2(●) 配偶者等からの暴力の根絶

【成果指標】
 DV予防啓発事業の参加人数
 (現状) H30: 2,773人 → R6: 〇人

基本目標3

あらゆる場面における多様な人材の活躍

3-1 地域や家庭における活躍

【成果指標】
 市審議会等女性登用率(男女数の均衡)
 (現状) H30: 30.6% → R6: 〇%

盛岡市女性活躍推進計画

3-2(★) 働く場における活躍

【成果指標】
 市内の女性活躍推進等認定(認定企業数)事業所数
 (現状) H30: 20事業所 → R6: 〇事業所

施策の方向性

- 男女共同参画の関心と理解を深める啓発活動の推進
- 多様な生き方の選択を可能とする学びの充実
- 男女共同参画を推進する人材育成

- 性の多様性の理解と支援
- 性と生殖に関する理解と生涯に渡る健康支援
- 男女共同参画視点での災害対応
- 性別等による人権侵害の防止

- DV防止に向けた啓発・教育の推進
- 相談及び被害者保護体制の充実
- 被害者の自立支援

- 政策方針決定過程における男女共同参画の推進
- 地域における男女共同参画の推進
- 家庭における男女共同参画の推進

- 女性の活躍推進
- 男性の家庭や地域における活躍推進
- ワーク・ライフ・バランスの実現による誰もが活躍できる職場環境の整備

具体的な取組の一例(「新規事業」「継続事業」「実施を検討する事業」に区分)

※…特に教育関係者・事業者向け支援事業(条例の責務実現に向けた取組)

- 男女共同参画意識形成のための啓発活動(推進月間・広報折込啓発・展示イベント・講演会等、発行物における表現の配慮等の啓発)
- 学校教育における男女共同参画意識形成につながる教育の推進
- 男女共同参画拠点施設(女性センター)や公民館等における、男女共同参画意識の形成につながる学習の推進(講座, 講演会, 出前講座等)
- ※教育関係者への男女共同参画の啓発と支援(研修, 教材提供等)
- 男女共同参画関連資料の収集と提供(図書等の収集と貸出, 男女別統計の整備等)
- 男女共同参画視点で活躍できるリーダーやサポーター, 団体の育成
- 市民等の男女共同参画推進に関する自発的な活動の促進(場所/情報提供/活動機会等の支援)
- 男女共同参画拠点施設の機能充実

- ※性の多様性の理解と支援のための啓発(講座, 講演会, イベント, 啓発冊子の作成, レインボーリボンの着用, パネル展等)
- 生活上の不便の解消に向けた環境づくり(市申請書等の性別記載欄削除, 多目的トイレ等の普及啓発, 当事者との意見交換の開催等)
- 思春期保健教育等の充実, 妊娠出産に向けた支援, 特定健診・成人検診等受診勧奨
- 男女共同参画視点の防災・復旧・復興(女性防災リーダー, 男女共同参画防災サポーター等の育成, フォローアップ講座の開催, 男女共同参画視点での防災情報発信等)
- ※ハラスメント, LGB T など性別等による差別的取扱の事例の普及啓発
- LGB T フレンドリー企業登録制度の創設
- 同性パートナーシップ制度の検討
- 相談体制(LGB T 含む)の充実 等

- 市民への啓発, 広報(イベント等)
- ※学校や地域での予防教育(出前講座, DV啓発パンフレットの作成配布等)
- 市窓口職員等に対する研修の充実
- 広域連携によるDV予防啓発事業の実施
- 関係機関連携による早期発見できる体制づくり(メール相談, 通報フォームの作成等)
- 市配偶者暴力相談支援センターの運営(女性DV相談)
- 生活再建に向けた支援(母子生活支援施設管理運営, スクールカウンセラー配置事業, 生活困窮者自立支援制度関連事業等)
- 相談体制の強化・拡充(男性DV被害者の相談, 精神科医による定期相談の実施等)
- 外国人のDV被害者支援(相談窓口開設, 英語版またはやさしい日本語の啓発パンフレット, 啓発カードの作成等)

- 市の審議会等における男女の委員数の均衡を図る取組(担当課への働きかけによる意識醸成等)
- 女性人材リストの作成と充実
- 男女共同参画の視点にたった市職員採用・登用・研修の実施
- 政治分野の男女共同参画推進啓発(意義や情報提供等)
- PTA, 自治会・町内会等地域活動における多様な人材の参画意義の啓発活動(チラシ・手引きなど)
- シニア世代を対象とした家事育児介護等啓発・支援(講座, イベント等)
- 子育て支援の充実(子ども子育て支援, ひとり親家庭への支援等)

- ※女性人材育成に関する事業(起業, 就職・再就職支援, キャリアアップ, シングルマザー, 非正規雇用等)
- ※ロールモデル, 好事例紹介, ネットワーキング
- ※男性家事育児参画の意識啓発(講座, イベント, 啓発資料等)
- ※ワーク・ライフ・バランス, 働き方改革等に関するセミナー, イベントの実施
- ※企業向け啓発と支援(イクボスなど管理職マネジメント支援講座, 男性を含む育休取得促進, 女性活躍推進事業認定制度取得にむけた支援, 先進取組事例紹介, 非正規雇用の労働改善啓発等)
- ※仕事と生活が両立しやすい環境づくり(子育て・介護シスの整備, 家族経営協定の普及等)
- 関係機関との連携(大学等)
- 市役所の率先垂範(特定事業主行動計画の推進)